

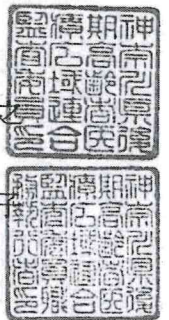
2 神広監第 14 号
令和 2 年 7 月 20 日

神奈川県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 鈴木 恒 夫 様

神奈川県後期高齢者医療広域連合

監査委員 松井 宣之

監査委員職務執行者 木庭 理香



令和元年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査及び基金運用審査意見について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する第 233 条第 2 項の規定により審査に付された令和元年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査したので、その結果について、神奈川県後期高齢者医療広域連合監査基準第 14 条第 4 項の規定に基づき次のとおり意見を提出する。

令和元年度

神奈川県後期高齢者医療広域連合
一般会計・後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査及び基金運用審査意見書



神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員

令和元年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療
特別会計歳入歳出決算審査及び基金運用審査意見

第1 審査の対象

- (1) 一般会計歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書
- (2) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書
- (3) 財産に関する調書

第2 審査の期間

令和2年6月1日から令和2年7月27日まで

第3 審査の方法

令和元年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の審査に当たっては、神奈川県後期高齢者医療広域連合監査基準に基づき、決算計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかといった点を検証するため、関係帳票類との照合等を行うとともに、必要に応じて関係職員に資料提出や説明を求め、さらに例月出納検査の提出資料も参考にして審査した。

第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であると認められた。

歳入歳出予算の執行は、全体としては適正かつ効率的に施行されていると認められた。

第5 審査の概要

1 歳入歳出決算書及び同事項別明細書の審査

(1) 総括

ア 決算状況

令和元年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分	予算現額	歳入	歳出	歳入歳出差引額	
総額	938,350,946,000	948,404,545,557	937,271,685,017	11,132,860,540	
内 訳	一般会計	4,229,677,000	4,886,394,505	3,848,729,702	1,037,664,803
	後期高齢者 医療特別会計	934,121,269,000	943,518,151,052	933,422,955,315	10,095,195,737

本年度は、予算現額 9,383億5,094万6千円に対し

歳入 9,484億454万5,557円(予算現額に対する割合 101.07%)

歳出 9,372億7,168万5,017円(予算現額に対する割合 99.88.%)

差引額は 111億3,286万540円 である。

イ 前年度との比較

決算収支の前年度との比較は、次表のとおりである。

決算収支年度別比較表

(単位：円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額	前年度比率	
歳入	948,404,545,557	909,669,860,209	38,734,685,348	104.26%	
歳出	937,271,685,017	894,864,040,866	42,407,644,151	104.74%	
歳入歳出差引額 A	11,132,860,540	14,805,819,343	△ 3,672,958,803	75.19%	
内 訳	一般会計	1,037,664,803	1,284,436,160	△ 246,771,357	80.79%
	後期高齢者医療 特別会計	10,095,195,737	13,521,383,183	△ 3,426,187,446	74.66%
翌年度に繰り越すべき 財源 B	0	0	0	-	
内 訳	一般会計	0	0	0	-
	後期高齢者医療 特別会計	0	0	0	-
実質収支 C(=A-B)	11,132,860,540	14,805,819,343	△ 3,672,958,803	75.19%	
単年度収支 C-(前年度C)	△ 3,672,958,803	△ 6,060,710,048	2,387,751,245	-	

(注) 前年度比率については、小数点以下第3位を四捨五入している。

決算額を前年度と比較すると、歳入額は 387億3,468万5,348円(4.26%)の増、歳出額は 424億764万4,151円(4.74%)の増であった。

一般会計と後期高齢者医療特別会計を合わせた歳入歳出差引額は 111億3,286万540円で、翌年度に繰り越すべき財源がないため、実質収支も同額となっている。

なお、この中には前年度の繰越額 148億581万9,343円が含まれており、これを差し引いた単年度収支は △36億7,295万8,803円となっている。

(2) 一般会計

ア 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	予算現額と収入 済額との比較 C-A	収入 未済額 B-C	不納 欠損額	収入率 C/A
分担金及び 負担金	2,525,468,000	2,525,468,000	2,525,468,000	0	0	0	100.00%
国庫支出金	419,747,000	1,034,784,998	1,034,784,998	615,037,998	0	0	246.53%
財産収入	10,000	19,739	19,739	9,739	0	0	197.39%
繰越金	1,284,436,000	1,284,436,160	1,284,436,160	160	0	0	100.00%
諸収入	16,000	41,685,608	41,685,608	41,669,608	0	0	260535.05%
計	4,229,677,000	4,886,394,505	4,886,394,505	656,717,505	0	0	115.53%

(注) 収入率については、小数点以下第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

収入済額は、48億8,639万4,505円であり、予算現額(42億2,967万7,000円)に比べ、6億5,671万7,505円の増であった。

収入済額が増加した主な理由としては、国庫支出金の6億1,503万7,998円の増加及び諸収入の4,166万9,608円の増加によるものである。

予算現額(42億2,967万7,000円)に対する収入率は 115.53%である。

また、収入未済額及び不納欠損額は0円である。

イ 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不 用 額 A - (B+C)	執行率 B/A
議 会 費	1,299,000	1,045,052	0	253,948	80.45%
総 務 費	4,218,378,000	3,847,684,650	0	370,693,350	91.21%
予 備 費	10,000,000	0	0	10,000,000	0.00%
計	4,229,677,000	3,848,729,702	0	380,947,298	90.99%

(注) 執行率については、小数点以下第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

支出済額は、38億4,872万9,702円であった。

予算現額(42億2,967万7,000円)に対する執行率は90.99%であり、翌年度に繰り越すべき額は0円であったため、3億8,094万7,298円が不用額となった。

支出済額(38億4,872万9,702円)の内訳は、ほぼ総務費(38億4,768万4,650円)が占めている。

総務費の主な内訳は、電算システム関係費 8億789万9,491円、財政調整基金費 7億3,765万9,679円、保健事業等支援基金費 7億3,352万6,100円、医療費適正化事業費 5億1,345万2,504円、広域連合事業費負担金 3億9,090万8,133円、高齢者医療管理費 2億1,430万3,424円であり、これらで総務費の88.31%を占めている。

(3) 後期高齢者医療特別会計

ア 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	予算現額と収入済額 との比較 C-A	収入未済額 B-C	不納 欠損 額	収入率 C/A
市町村 支出金	184,491,548,000	184,214,615,318	184,214,615,318	△ 276,932,682	0	0	99.85%
国庫 支出金	261,944,564,000	271,399,379,241	271,399,379,241	9,454,815,241	0	0	103.61%
県支出金	74,088,731,000	72,730,599,000	72,730,599,000	△ 1,358,132,000	0	0	98.17%
支払基金 交付金	394,051,007,000	395,637,433,000	395,637,433,000	1,586,426,000	0	0	100.40%
特別高額医療費 共同事業交付金	411,604,000	330,957,529	330,957,529	△ 80,646,471	0	0	80.41%
財産収入	262,000	144,373	144,373	△ 117,627	0	0	55.10%
繰入金	4,559,680,000	4,559,679,000	4,559,679,000	△ 1,000	0	0	100.00%
繰越金	13,521,383,000	13,521,383,183	13,521,383,183	183	0	0	100.00%
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	△ 1,000	0	0	0.00%
諸収入	1,052,489,000	1,315,451,100	1,123,960,408	71,471,408	191,490,692	0	106.79%
計	934,121,269,000	943,709,641,744	943,518,151,052	9,396,882,052	191,490,692	0	101.01%

(注) 収入率については、小数点以下第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

収入済額は、9,435億1,815万1,052円であり、予算現額(9,341億2,126万9,000円)に比べ、93億9,688万2,052円の増であった。

収入済額が増加した主な理由としては、国庫支出金が94億5,481万5,241円、諸収入が7,147万1,408円増加したためである。

予算現額(9,341億2,126万9,000円)に対する収入率は101.01%である。

また、収入未済額は1億9,149万692円で、雑入(第三者納付金及び返納金)において発生している。

イ 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度 繰越額 C	不 用 額 A - (B+C)	執行率 B/A
保 険 給 付 費	917,039,497,000	916,818,305,701	0	221,191,299	99.98%
特別高額医療費 共同事業拠出金	548,806,000	341,270,766	0	207,535,234	62.18%
保 健 事 業 費	3,269,849,000	3,027,594,416	0	242,254,584	92.59%
基 金 積 立 金	1,670,088,000	1,669,970,373	0	117,627	99.99%
公 債 費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.00%
諸 支 出 金	11,592,029,000	11,565,814,059	0	26,214,941	99.77%
計	934,121,269,000	933,422,955,315	0	698,313,685	99.93%

(注) 執行率については、小数点以下第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

支出済額は、9,334億2,295万5,315円であった。

予算現額(9,341億2,126万9,000円)に対する執行率は99.93%であり、翌年度に繰り越すべき額は0円であったため、6億9,831万3,685円が不用額となった。

支出済額(9,334億2,295万5,315円)の内訳は、保険給付費(9,168億1,830万5,701円)が大部分を占めている。

保険給付費の内訳は、療養給付費等(療養給付費、療養費等、高額療養費、高額介護合算療養費)9,117億6,422万2,810円、審査支払手数料22億9,158万2,891円、葬祭費27億6,250万円である。

2 実質収支に関する調書の審査

(1) 様式及び計数の審査

審査に付された実質収支に関する調書は、適法に作成されており、記載された金額は正確であると認められた。

ア 一般会計

実 質 収 支 額

(単位：千円)

歳入歳出差引額 (形式収支) A	翌年度に繰り越すべき財源 B			実質収支額 A - B
	継 続 費 遞次繰越額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	
1,037,665	0	0	0	1,037,665

イ 後期高齢者医療特別会計

実 質 収 支 額

(単位：千円)

歳入歳出差引額 (形式収支) A	翌年度に繰り越すべき財源 B			実質収支額 A - B
	継 続 費 遞次繰越額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	
10,095,196	0	0	0	10,095,196

(注) 「歳入歳出差引額(形式収支)」の額は、千円未満の端数を四捨五入した歳入総額と歳出総額の差を記載している。

(2) 繰越しの適否及び繰越財源の確認

予算の繰越しはない。

3 財産に関する調書の審査

広域連合事務局において、令和元年度中に公有財産、重要な物品及び債権の取得はなかったため、該当する財産はない。

基金のうち、後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金は、後期高齢者医療特定期間の財政の均衡を図るために設置されたものである。令和元年度末の現在高は96億9,441万4,681円となっている。

財政調整基金は被保険者証の一斉更新業務を行うための臨時的経費が2年毎に必ず発生するところ、この経費については市町村負担金に上乗せすることから、隔年で負担金が大幅に増減してしまうため、各年度の共通経費の平準化と安定した財政運営を目的として平成24年度に設置されたものである。令和元年度末の現在高は10億5,635万3,781円となっている。

保健事業等支援基金は被保険者の健康の保持増進を目的とした保健事業等に要する費用に充てるために、平成30年度に設置されたものである。令和元年度末の現在高は、10億7,905万9,465円となっている。

後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金

(単位：円)

区 分	平成30年度末 現在高 A (H30. 3. 31現在)	決算年度中増減額 B		令和元年度末 現在高 A+B (R1. 3. 31現在)
		積立額	取崩額	
現 金	12,584,123,308	△ 2,889,708,627		9,694,414,681
		1,669,970,373	△ 4,559,679,000	

財政調整基金

(単位：円)

区 分	平成30年度末 現在高 A (H30. 3. 31現在)	決算年度中増減額 B		令和元年度末 現在高 A+B (R1. 3. 31現在)
		積立額	取崩額	
現 金	318,694,102	737,659,679		1,056,353,781
		737,659,679	0	

保健事業等支援基金

(単位：円)

区 分	平成30年度末 現在高 A (H30. 3. 31現在)	決算年度中増減額 B		令和元年度末 現在高 A+B (R1. 3. 31現在)
		積立額	取崩額	
現 金	345,533,365	733,526,100		1,079,059,465
		733,526,100	0	

意見

令和元年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計における決算審査及び基金運用審査の状況については以上のとおりである。

令和元年度決算に係る審査を行った結果、広域連合事務局は所管の事務事業について法令等を遵守し、全体としては適正かつ効率的に処理されていると認められた。

会計別に見ると、一般会計においては、予算総額が42億2,967万7,000円、歳入歳出差引残額が10億3,766万4,803円となった。これは、歳入については、主に国庫支出金が予算額を上回り、歳出については、事務的経費の効率的な執行に努めた結果、総務費の高齢者医療関係費等の支出が予算額を下回ったことなどにより生じたものである。

後期高齢者医療特別会計においては、予算総額が9,341億2,126万9,000円、歳入歳出差引残額が100億9,519万5,737円となった。これは、歳入については、国庫支出金及び支払基金交付金の収入額が予算額を上回ったことなど、歳出については、保険給付費や保健事業費等の支出額が予算額を下回ったことなどにより生じたものである。

日本の総人口は減少傾向にある一方、75歳以上の人口は増加傾向が続いており、神奈川県における75歳以上の人口は全国の伸び率を上回る割合の増加が見込まれているところである。

また、1人あたり医療費も増加傾向にあるため、被保険者の総医療費は大きく増加し厳しい財政運営となっていくことが予想される。

増大する医療費に対応し、持続可能な制度としていくためには、医療費の適正化、健全な制度運営及び被保険者の健康の保持増進に一層取り組んでいく必要がある。

補助金等の活用による財源の確保をはじめ、収納対策を着実に推進し、レセプト点検や後発医薬品の利用促進、高齢者の健康保持増進を図るための生活習慣病の早期発見や重症化予防等、医療費適正化に繋がる各事業がより効果的な取り組みとなるよう引き続き注力されたい。